

現行計画における個別施策の検証(取組実績等一覧)

分野	施策	取組項目	取組概要	取組実績等
森林	災害に強い森林づくり	気候変動に対応した治山対策	近年の激甚化・多様化する山地災害・洪水被害に対して地域の安全・安心を確保していくため、治山事業により保安林の国土保全機能の更なる高度発揮を推進するとともに、大阪府森林環境税事業により流木災害対策や国の「流域治水」の考え方に対応した治山対策を実施。	(1)治山事業<国庫補助・府単独>（治山ダム設置数・森林整備面積） R3年度:15基・46ha／R4年度:10基・42ha／R5年度:9基・20ha (2)大阪府森林環境税事業（治山ダム設置数・森林整備面積） R3年度:18基・54ha／R4年度:31基・37ha／R5年度:25基・23ha
		森林計画制度に基づく森林施業等の推進	森林の有する国土保全機能をはじめとする多面的機能を適切に発揮させるため、森林法に基づく地域森林計画により、保安林指定、森林施業の計画量を示すとともに、造林事業により森林経営計画地における適正な森林整備を推進。	(1)保安林指定（保安林指定箇所・面積） R3年度:5箇所・54ha／R4年度:2箇所・22ha／R5:5箇所・55ha (2)造林事業<国・府補助事業> （間伐面積・造林面積(※H30台風被害にかかる風倒被害跡地造林)） R3年度:196ha・5ha／R4年度:128ha・7ha／R5:121ha・8ha
	持続可能な森林づくり	持続可能な森林経営の促進	森林所有者等による森林経営計画の作成や計画に基づいた間伐等の施業に対して補助事業等により支援を行い、持続可能な森林経営を促進し、森林の公益的機能の維持増進を図る。	森林経営計画作成数 R5年度:24地区
		府内産木材の利用促進	・子育て施設における府内産木材を使用した木製玩具等の導入や、多くの府民の目に触れる民間施設での木造・木質化に対する補助を実施。 ・府有施設において木質化のモデル事業を実施するとともに、市町村を対象に府内産木材利用促進に係る研修会を実施。 ・企業・団体・市町村の脱炭素の取組みを促進するため、大阪府CO ₂ 森林吸収量・木材固定量認証制度を創設し、CO ₂ 木材固定量を認証。	(1)木とふれあう木育推進事業 ・子育て施設に対する木製玩具等の導入補助 H29～R6年度:累計103施設 (2)民間施設における木質空間整備事業 ・民間施設での木造・木質化支援 R5年度:2施設、R6年度:2施設 (3)大阪府内産木材利用促進モデル整備等事業 ・府有施設での木質化 R3～5年度:計5施設 (4)大阪府CO ₂ 森林吸収量・木材固定量認定制度 ・木材固定量認証実績 R5年度:38.0t-CO ₂
		企業・府民等との連携	・府アドプトフォレスト制度により、企業や森林ボランティア団体等と連携した森づくり活動を実施。 ・企業・団体・市町村の脱炭素の取組みを促進するため、R5年度に大阪府CO ₂ 森林吸収量・木材固定量認証制度を創設し、CO ₂ 森林吸収量を認証。 ・府民等に対する森林に教育・啓発活動として、毎年、「おおさか山の日」関連イベントとして府内各地で森林ボランティア活動、クリーンハイキング、自然観察などのイベントを実施。	(1)アドプトフォレスト制度による森づくり活動 ・R6年度末時点:42団体、42地区 (2)大阪府CO ₂ 森林吸収量・木材固定量認証制度 ・R5年度森林吸収量認証実績:61.9t-CO ₂ /年 (3)森林に関する教育・普及啓発 ・「おおさか山の日」関連イベントへの参加 R5年度:16,246人
	自然公園	自然公園施設のさらなる魅力向上・にぎわいづくり～山のおもてなし～	府民の森・自然歩道等の利用促進と適切な管理運営	・指定管理者の投資を呼び込むため指定期間の見直しや運営の効率化を進めるとともに、各園地の特性を活かしたイベントや利用者の多様なニーズに対応できる体制を構築。 ・府民の森の夜景を含め素晴らしい眺望を活かした、各種イベント開催や多様な媒体を活用した情報発信などの取組みを推進。 ・大阪府森林環境税を活用し、利用者の安全性の確保に向け、崩壊等の危険性の高い歩道・管理道における歩道改良、落石対策や、構造上の損傷・著しく劣化しているトイレの改修等を実施。
ボランティアの育成			自然体験活動を通じて「自然の大切さを伝える」ボランティア育成のため、NPO法人日本パークレンジャー協会が実施する自然体験活動リーダー等育成支援事業を後援。府民の森でネイチャーガイド、ハイキング、クラフト体験等のイベントを実施。	—
生駒山系花屏風構想の推進			大阪の市街地から見渡せる生駒山系を屏風に見立て、府民との協働で、ヤマザクラなどの花木や、イロハモミジなど紅葉の美しい樹木を植樹。また、生駒山系を府民に愛される自然資源として次世代に引き継ぐとともに、放置森林問題への理解を促進。	H20～R5年度:198箇所で10,909本を植樹。17,361人が参加。 ボランティア団体等の植栽活動等への助成。毎年11月に生駒花屏風ハイキングを開催。など

現行計画における個別施策の検証(取組実績等一覧)

分野	施策	取組項目	取組概要	取組実績等
農地	力強い大阪農業の実現	新規就農者や参入企業の確保・育成	・新規就農者の確保・育成を目的とした「大阪産(もん)スタートアカデミー」の開催等による就農希望者の確保・育成。 ・企業参入セミナーの開催等による参入企業の誘致及び確保。 ・参入・定着アドバイザーによる参入から経営安定までの一体的な指導体制の構築。 ・将来の担い手や農地利用の姿等を明確化した地域計画の策定支援。	(新規就農者) R4年度:56人／R5年度:62人 (参入企業) R4年度:12者／R5年度:15者
		成長と持続を支える生産基盤の整備	地域営農組織や参入法人等の営農計画に応じた農地の集積、集約化を進める生産基盤整備の実施。	基盤整備実施面積(地区) R4年度:5.7ha(1地区)／R5年度:12.3ha(2地区)
	農業・農空間を活かした新たな価値創造	農を活かした地域づくりの推進	・府条例で生産緑地や農振農用地等を農空間保全地域に指定し、保全と活用を支援。 ・農業者や地域住民等の多様な人々の参画による農空間づくりの推進。	農空間づくり協議会の設立 R4年度:4地区／R5年度:3地区
		農を知り、農に参画する機会の充実	・農空間保全団体や農業者等による農業体験等の実施。 ・民間活力による農の体験機会の創出。 ・府有施設(花の文化園や農業公園)の活用による機会の創出。	農空間づくりに参加した府民数 R4年度:26,319人／R5年度:43,468人
河川	流域治水対策の実施	流域治水プロジェクトの策定	今後20年から30年の間に目指すべき将来像を関係者間で共有したうえで、大阪府が実施する治水対策に加え、市町村によるまちづくりや住民の避難行動支援、民間の取組みなど、様々な関係者が主体的に取り組む治水対策をとりまとめた流域治水プロジェクトを策定。	流域治水プロジェクトの策定 令和5年度末時点:26ブロック(大阪府が管理する154河川)策定済み
	自然環境に配慮した河川空間づくり	市町村との連携による親水空間の整備	市町村との連携により、川に身近に触れ合える親水空間の整備を実施。	親水空間の整備 H26～R5年度:2件
		企業・府民等との連携	・地域住民との協働による河口干潟の再生の取組を実施。 ・アドプト・リバー・プログラムにより、府の管理する河川において、企業や民間団体等と連携し、清掃や緑化などの美化活動を実施。	・人工干潟での生物生息状況調査 H24～H30年度:3～4回程度/年(貝塚市で実施) ・アドプト・リバー・プログラム登録団体数 R5年度末時点:208団体
道路	府道緑化の推進	安全安心で快適な街路・みどり空間の創出	・大阪府都市基盤施設長寿命化計画(H27.3)に基づき、街路樹の点検を実施。 ・強風による倒木被害の軽減や、老木化による樹勢の衰退、大径木化による根上りの発生など街路樹が抱える課題を解決するため、「大阪府都市樹木再生指針(案)」を策定(R2.3月)。 ・大阪中央環状線の未利用地を活用し、府民と協働して道路空間のみどり(中環の森づくり)を創出。 ・府民の寄附を活用して街路樹の植栽を実施(みどりのネットワーク寄附金を創設)。	・街路樹の点検本数 R3年度:10,900本／R4年度:16,900本／R5年度:20,400本 ・植樹祭(中環の森づくり)の開催 H22～R5年度:11回、植栽本数 累計約11,000本 ・マイツリー事業 H23～R6年度:計402本植樹
		府道におけるグリーンインフラの導入	・街路樹更新と透水性舗装の導入により雨水貯留機能の向上を図るとともに、根茎誘導材による根上り防止対策を実施。 ・電線共同溝での道路の無電柱化を進め、緑化と併せた美しい景観を創出し、歩道部では環境に配慮した透水性舗装を実施。	・街路樹更新と併せた透水性舗装の実施 R5年度:区域延長 約300m(大阪中央環状線) ・道路の無電柱化と併せた透水性舗装の実施 H21～R5年度:約212,000㎡
		企業・府民等との連携	アドプト・ロード・プログラムにより、府の管理する道路において、企業や民間団体等と連携し、清掃や緑化などの美化活動を実施。	・アドプト・ロード・プログラム登録団体数 R5年度末時点:385団体
公園緑地	府営公園におけるみどりづくり	拠点となる大規模公園緑地の充実	・都市の美しい景観を構成する要素として、うるおいのある空間を創出するとともに、ヒートアイランド現象の緩和により都市環境の改善に貢献するなど、みどりのネットワークの拠点として大きな役割を果たす公園の拡張整備を実施。 ・平常時には府民の憩いの場として親しまれ、災害発生時には避難場所や防災拠点としての機能を発揮する防災公園の拡張や機能強化を実施。	・府営公園拡張面積 R3年度:6.7ha／R4年度:0.4ha／R5年度:1.0ha ・防災公園の拡張や機能強化 R3年度:2公園／R4年度:2公園／R5年度:3公園
		民間企業やボランティアと連携した公園の管理、緑化啓発イベントの実施	・清掃・花壇の維持管理、ガイドや自然観察、高齢者や障がい者の公園利用をお手伝い等、様々なボランティアの活動を推進。 ・泉佐野丘陵緑地の公園づくりのボランティア(パークレンジャー)を養成する講座を開催。 ・都市緑化に関する意識の高揚や普及を図り、花とみどりあふれるまちづくりを進めるため、「おおさか都市緑化フェア」を実施。	・府営公園内で活動するボランティア R5年度末時点:登録団体数 49団体、約1,000人 ・パークレンジャー養成講座 R5年度末時点:約90名がボランティアとして公園づくりに参加 ・「おおさか都市緑化フェア」 R5年度:浜寺公園(来園者数約24,000人)
		新たな管理運営制度の活用による公園の魅力向上	新たな管理運営制度による賑わい施設の新設やイベントの充実を進めるとともに、民間のノウハウを活用した施設の整備・管理運営や老朽化した施設の更新を実施。	・指定管理事業(PMO型) R5年度:3公園(服部緑地、浜寺公園、二色の浜公園) ・指定管理事業(P-PFI) R5年度:1公園(住吉公園)／R6年度:1公園(りんくう公園【中地区】) ・指定管理事業(PFI) R6年度:1公園(久宝寺緑地プール)

現行計画における個別施策の検証(取組実績等一覧)

分野	施策	取組項目	取組概要	取組実績等
まちなか	多様な空間を活用したみどりの保全・創出	届出制度等による都市緑化の促進	・大阪府自然環境保全条例に基づき、民間施設の緑化を先導するため、府有施設において、民間施設における緑化基準を上回る緑化を推進するとともに、一定規模以上の建築物を新築又は増改築しようとする建築主に対して緑化計画書等の届出を義務付ける制度を運用。 ・民間の継続的な寄附を活用し、府及び市町村が所管・所有する施設(道路、河川、公園、学校、庁舎等)における緑化を推進。 ・大阪府森林環境税を活用し、多くの府民等、不特定多数の人が集まる駅前広場・駅周辺や観光スポット等にて、都市緑化と日除けや微細ミスト等の暑熱環境改善設備を組み合わせた暑熱環境の改善に対する補助事業を実施し、まちなかにみどりのクールスポットを創出。	・建築物緑化の緑化促進制度による届出緑化面積 R3年度:約21ha／R4年度:約22ha／R5年度:約19ha ・府有施設における緑化すべき施設に占める緑化基準を達成した施設の割合 R5年度:達成率85.4％ ・民間寄附の活用による緑化 府有施設 H21～R4年度:延べ81施設、約2.7万本 市町村施設 H30～R4年度:延べ22施設、約1万本 ・都市緑地を活用した猛暑対策事業 R2～R4年度:駅前広場54か所、単独バス停82か所 R6年度:駅前広場・駅周辺、万博シャトルシッブ発着場等3か所
	多様な都市空間を活用したみどりの保全・創出	みどりの連続性や厚みと広がり確保のための重点的な取組	主要道路、主要河川を軸に、沿道の民有地も含めて緑化を重点的に促進する区域(みどりの風促進区域)を指定し、厚みと広がりのあるみどり豊かなセミパブリック空間を創出。	みどりの風促進区域内の緑化支援(施設助成) H23～R5年度:計179件
	地域交流・活動を通じたみどりづくり	地域の緑化活動への助成・支援	・地域の緑化組織が協働で行う緑化活動(樹木の植栽、幼稚園等の園庭の芝生化、花壇づくり等)の経費の一部を助成し、民有地の緑化を推進(H27年度～)。 ・市町村との連携により、住民等による地域での緑化活動に対して緑化樹を配付し、地域交流やまちづくり活動にも展開しながら、民有地等の緑化を推進(H24年度～)。 ・小中学校等に、土と種や苗等を配布し、府による技術的支援のもと、学校内で子供たちが花を育て、校内や道路などの地域の緑化に活用。地域力の再生を図るとともに、都市緑化を推進(H17年度～)。	・民有地の緑化活動への助成 R3年度:実績なし／R4年度:3箇所・661㎡／R5年度:1箇所・55㎡ ・緑化樹配付 R3年度:74団体・1,900本／R4年度:76団体・1,972本／R5年度:109団体・2,533本 ・学校における緑化の推進 R8年度までに260校の参加を目標と設定。R5年度末で244校(目標の94%)で実施。
	良好なまち並み・景観の誘導・創出	表彰・顕彰制度による誘導・創出	【おおさか優良緑化賞】 ・「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」等により届出の行われた緑化のうち、特に優れた取り組みを行った建築主を表彰。 【みどりのまちづくり賞】 ・みどりへの理解促進と美しい大阪のまちづくりを推進を目的に、「まちが美しくなるみどりづくり」、「まちが笑顔になるみどりづくり」を表彰。 【大阪都市景観建築賞】 ・美しく個性と風格のあるまちの景観づくりを進めるため、周辺環境の向上に資し、かつ景観上優れた「建物」や「建物を中心としたまちなみ」で特に優れたものを表彰。	【おおさか優良緑化賞】(R6年度の受賞件数) ＜大規模部門＞大阪府知事賞:3件、奨励賞:5件、生物多様性賞:3件 ＜小規模部門＞奨励賞:1件 【みどりのまちづくり賞】(R6年度の受賞件数) ＜デザイン部門＞大阪府知事賞:1件、花博記念協会会長賞:1件 奨励賞:2件 ＜マネジメント部門＞奨励賞:2件 【大阪都市景観建築賞】 H21～R6年度:緑化賞※計13件 ※賞は大阪府知事賞、大阪市長賞等、6部門
		景観の制度・計画による誘導・創出	「都市景観ビジョン・大阪」(H30.1月)を策定し、大阪府の景観特性を踏まえ、広域的な視点と地域的な視点からの景観形成の方向性を提示。毎年、大阪府景観形成誘導推進協議会を開催し、市町村への周知を図るとともに、公共事業における景観面でのPDCAサイクルを実施。	公共事業における景観面でのPDCA R2～6年度:計18案件
府内全域	緑地の指定等による地域のみどりの保全	府立自然公園の指定	平成23年7月に阪南市、岬町にまたがる4地区を「府立阪南・岬自然公園」として指定。特別地域と普通地域の2つに区分して、開発・伐採等の一定の行為を禁止し、森林の保全を図る。	・府立阪南・岬自然公園の指定(H23.7月)
		多様なみどりの地域・地区の指定	・大阪府自然環境保全条例に基づき、府内に残された良好な自然環境を有する地域・地区を指定し、その保全を図る。 ・海と山をつなぐみどりの太い軸線の形成を図るため、道路や河川を中心に、一定幅(道路や河川の両側概ね100m)の沿線民有地を含む区域を「みどりの風促進区域」として指定。民間企業との連携による緑化促進、幹線道路や河川において重点的に整備した緑地の維持・管理、区域内市における都市計画の規制緩和による緑化誘導を実施。 ・国営公園や府営公園をはじめとする都市公園の利活用・情報発信。 ・自然公園法に基づき指定された国定公園の保全。 ・民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている地域を国が認定する制度の周知・活用。 ・緑地保全制度や都市計画手法を活用した都市内の自然環境、緑地の保全(特別緑地保全地区等)。	・府条例に基づく地域・地区指定 自然環境保全地域:5地域／緑地環境保全地区:3地域 ・国制度による府内地域の認定状況 自然共生サイト:4箇所／重要里地里山:22箇所 ・「みどりの風促進区域」として、大阪中央環状線及びその沿線、国道176号及びその沿線など12区域を指定。うち、都市計画の規制緩和による緑化誘導を府下6市6地区で実施。

現行計画における個別施策の検証(取組実績等一覧)

分野	施策	取組項目	取組概要	取組実績等
生物多様性	ネイチャーポジティブの促進	生物多様性の理解と行動の促進	・生物多様性に資する持続的な生産・消費行動に係る情報発信や、五感による自然の体験を通じた普及啓発により、生物多様性の「日常化」・「身近化」をめざす。 ・教育現場や企業等における生物多様性研修プログラムの普及を推進し、自然の恵み(生態系サービス)に関する意識醸成を図る。	・行動変容のヒントとなるWebサイト「生物多様性くらしナビまいのちosaka」制作(R7.2月公開) ・府民の森や府営公園等におけるプログラム提供(R5年度実績 計299回、1万1千名参加)
		自然資本の持続可能な利用、維持・充実	自然環境の持続的な保全のため、府民、事業者、NPO及び近隣府県などの多様な主体と連携し、大阪の森・里・川・海における生物多様性の保全に向けた取組みを推進。	・「おおさか生物多様性応援宣言」認定制度 R7.2月現在:108団体 ・「大阪府特定外来生物アラートリスト」の公表(R6.6月):府内34種 ・環境省「自然共生サイト」認定支援 R7年1月現在:府内9箇所認定 ・「堺第7－3区 共生の森(109ha)」での、産業廃棄物埋立地における自然再生 ・特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の防除推進
		生物多様性保全に資する仕組みづくりの推進	府内に生息・生育する野生動植物の現状を府民と共有するため、「大阪府レッドリスト」の改訂や、生物多様性に係る情報・資料を集めたWebサイト「大阪府生物多様性データバンク」の構築を進め、自然環境の保全や希少な野生動植物保護に活用。	—